

会津美里町災害時備蓄計画

【第4版】



©2010 AIZUMISATO

令和2年5月

会津美里町

会津美里町災害時備蓄計画

目次

I. 総則	1
1. 本計画の位置付け	
2. 基本的な考え方	
3. 行政備蓄の対象人口	
II. 備蓄品目	4
1. 食料・飲料水	
2. 生活必需品	
3. 避難所資器材	
4. 水防に関する防災資器材	
III. 備蓄目標	5
1. 食料・飲料水	
2. 生活必需品	
3. 避難所資器材	
4. 水防に関する防災資器材	
IV. 備蓄整備計画	8
1. 行政備蓄	
2. 家庭内備蓄	
3. 地域内備蓄・企業内備蓄	
4. 流通在庫備蓄	
V. 備蓄倉庫	11
1. 備蓄倉庫の機能	
2. 備蓄倉庫の体制	
【資料】災害備蓄物資の現状	12

I. 総則

1. 本計画の位置付け

平成23年3月11日14時46分に発生した東日本大震災は、地震の規模がマグニチュード9.0、最大震度7で日本周辺における観測史上最大の地震であり、波高10m以上の津波が複数観測され、東北地方と関東地方の太平洋沿岸部に壊滅的な被害をもたらしました。さらに、地震に伴う福島第一原子力発電所の事故は、甚大な被害を広大な範囲に影響を及ぼしました。この地震や津波等による被害は、死者15,889人、行方不明者2,597人（平成26年11月10日警察庁発表）、建築物の全壊・半壊は40万戸以上、ピーク時の避難者は40万人以上、停電世帯800万戸以上、断水世帯180万戸以上にのぼり、各種ライフラインの寸断や高速道路、鉄道、港湾などの都市基盤施設にも大きな損害を与えました。

この東日本大震災の発生は、国や県、地方自治体だけでなく、警察、消防、自衛隊等の防災関係機関に大きな脅威を与え、住宅の耐震化整備、避難所・避難施設等の整備、食料・資器材の備蓄などを含む各種の防災対策の整備等、大規模災害へのさらなる対策強化を迫られることとなりました。

本町においても、この東日本大震災の教訓を生かすべく、平成25年には、「防災意識町民アンケート」と「防災アセスメント調査」を実施しました。町民の防災に対する意見や要望を調査・分析し、平成24年度に策定した「会津美里町地域防災計画」の見直しを進めているところです。このような中、会津美里町地域防災計画に包括的に記載された備蓄体制の整備計画に基づき、その個別計画として主に公的備蓄物資の品目・数量について明確にするため、「会津美里町災害時備蓄計画」を策定するものです。

今後については、この計画に基づき、「自助」・「共助」を基本に、町民による日頃からの家庭内備蓄を推進するとともに、地域内・企業内備蓄、流通在庫備蓄、救援物資等の考え方を踏まえ、町民・地域・企業・行政が、日頃からの備えや災害時の適切な対策を講じることができるよう、体制の強化を推進してまいります。

なお、本計画は状況に応じて検討を加え修正することとします。

2. 基本的な考え方

本計画における災害時の備蓄体制の構築については、①自助（自らの力で行う）、②共助（事業者や自主防災組織等が助け合う）、③公助（公的機関が支援を行う）の考え方により実施することとします。

また、備蓄体制については、町が行う行政備蓄をはじめとして、町民による平時からの家庭内備蓄、地域内備蓄・企業内備蓄、流通在庫備蓄等の考え方を踏まえ、町民・地域・企業・行政が一体となって備蓄体制の整備を推進することを基本とします。

上記の考え方に基づき、本計画においては、町が行う行政備蓄に関する計画について重点的に具体化するものであり、行政備蓄の整備にかかる計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とし、以後、期限を迎えた備蓄品を更新し、継続して備蓄することとします。

備蓄体制	概 要
家庭内備蓄	家庭内備蓄とは、町民が自らの家庭内において3日分以上の食料や飲料水の備蓄を行うなど、日頃から災害時に必要な物資を蓄えておくことをいいます。災害時には被災地域における流通機能が停止し、外部からの救援物資が届きにくい状態になることが想定されることから、各家庭における備蓄を促進していく必要があります。
地域内備蓄 企業内備蓄	地域内備蓄とは、地域の自治会・町内会や自主防災組織等が平常時の活動において、自主的に地域内において食料や飲料水等の備蓄品を確保しておくことをいいます。また、企業等は、災害時における従業員との連絡方法を定め、3日分以上の備蓄等を推進し、災害が発生した場合には、地域住民と協力し、周辺地域における防災活動を協働で行うことが求められています。
流通在庫備蓄	流通在庫備蓄とは、町内の食料品店などの事業所等と町があらかじめ協定等を締結し、災害時に必要な物資（食料や生活必需品等）を調達することをいいます。この流通在庫備蓄を活用していくことによって、町全体の備蓄体制の構築に努めるとともに、平時から事業所等との協定書を積極的に締結することによって、円滑な物資の調達体制を確保していくことが必要です。
行政備蓄	行政備蓄とは、町が平時から行う食料等の備蓄をいいます。大規模な災害時には、家屋の倒壊、焼失等により、多数の避難者、負傷者が発生することが予想されることから、行政備蓄として平時から食料、生活必需品及び災害応急対策に必要な防災資器材等の備蓄を行うことが必要です。

3. 行政備蓄の対象人口

「平成 25 年度会津美里町防災アセスメント」結果に基づく本町の被害想定（最大値）は、会津盆地東縁断層帯の地震で、避難所避難を推計した結果、避難者の最大は 2,110 人と算定されていますが、これらの対象者に対する食料及び生活必需品の備蓄については、町が行う行政備蓄に加え、家庭内備蓄、地域内備蓄、企業内備蓄、流通在庫備蓄等によって複合的かつ重層的に備蓄体制を整備していくこととします。

避難者については、建物被害によるものの他、余震等の不安によるものなどが想定されますが、行政備蓄交付対象者は「震災の発生により家屋の全壊、焼失のため避難所で生活することを余儀なくされ、かつ物資の確保が困難な者」として、次のア～ウの考え方にに基づき算定することとします。

ア 家屋被害によるもの（全壊、焼失、半壊）

全壊、焼失により住む場所を失った者は、避難所で生活することを余儀なくされ、かつ物資の確保が困難と想定されることから、行政備蓄物資交付対象者として計上します。

なお、家屋が半壊した者は、自宅から必要な物資を持ち出すことが可能なことから、行政備蓄物資交付対象者には計上しないこととします。

イ 家屋は無被害だが余震等の不安によるもの

余震等による不安など、心理的な面から避難することが想定されますが、家屋が無被害であるため、必要な物資を持ち出すことが可能なことから、行政備蓄物資交付対象者には計上しないこととします。

ウ 断水によるもの（生活支障）

断水によって生活に支障を来たすことが想定されますが、必要な物資を持ち出すことが可能なことから、行政備蓄物資交付対象者には計上しないこととします。

【平成 25 年会津美里町防災アセスメント調査による本町の被害想定（最大値）】

災害想定	会津盆地東縁断層における M7.7 の地震（建物被害）					
地区名	全壊(棟)	半壊(棟)	焼失(棟)	建物被害避難者数(人)	生活支障者数(1日後、人)	避難所避難者数(1日後、人)
高田	28	301	7	184	538	433
永井野	5	81	0	49	177	135
旭	12	111	0	70	91	96
藤川	15	139	0	86	144	138
赤沢	1	34	0	14	134	89
尾岐	2	38	0	16	66	49
東尾岐	3	49	0	24	21	27
本郷	204	430	23	713	534	749
玉路	49	199	0	170	77	148
新鶴北部	2	53	0	21	195	129
新鶴南部	2	48	0	19	173	115
合計	323	1,485	30	1,367	2,149	2,110

【備蓄体制別に目安とする食料供給対象人口】

	家庭内備蓄	地域内・企業内備蓄	流通在庫備蓄	行政備蓄	合計
人口	1,500 人	105 人	105 人	400 人	2,110 人
割合(人口)	71.0%	5.0%	5.0%	19.0%	

当面、町が行う行政備蓄については、食料供給対象人口の約 20%に相当する人口 400 人を目安として、備蓄数量の算出を行うこととします。また、それぞれの年齢区分別に必要な備蓄品については、下記の対象人口に基づき算出することとします。

【行政備蓄における年齢区分別の対象人口】

年齢区分	対象人口	構成割合	摘要
対象者数	400 人	100.0%	飲料水、乾燥スープ
0 歳	2 人	0.45%	粉ミルク、紙おむつ（乳児用）、哺乳瓶
1～2 歳	5 人	1.19%	アルファ米（白かゆ）、紙おむつ（乳児用）
3～69 歳	280 人	69.96%	アルファ米（五目御飯等）
70 歳以上	113 人	28.40%	アルファ米（梅かゆ）
10～55 歳（女性）	78 人	19.54%	生理用品
要介護認定 3 以上	6 人	1.49%	紙おむつ（高齢者用）

※構成割合は、毎月 1 日の人口及び世帯数（令和 2 年 5 月 1 日現在）に基づき算定。

II. 備蓄品目

行政備蓄品目については、緊急性があり、家屋の全壊、焼失により避難した町民にとって、災害発生から流通在庫備蓄及び救援物資が到達するまでの必要不可欠な食料、生活必需品などを選定します。

1. 食料・飲料水

食料については、日常生活の主食に近い米飯を中心とし、避難生活をするにあたって必要と思われる次の物資を備蓄することとします。

(1) 粉ミルク（液体ミルク）

乳幼児用として、一般用とアレルギー対応型の粉ミルク、液体ミルクを備蓄します。

(2) アルファ米（白かゆ）

乳幼児用として白かゆを備蓄します。また、食物アレルギーの方等への対応については、アレルギー特定原材料を含まず、摂取塩分が過剰にならないよう、白かゆで対応します。

(3) アルファ米（五目御飯等）

成人用として、栄養面でも優れており、副食が不要である五目御飯等を備蓄します。

(4) アルファ米（梅かゆ）

高齢者用として梅かゆを備蓄します。食物アレルギーの方等については、白かゆで対応します。

(5) 乾燥スープ

塩分を補給するため、お湯を入れるだけで調理ができる乾燥スープを備蓄します。

(6) 飲料水

飲料用として、ペットボトル型の飲料水を備蓄します。

2. 生活必需品

生活必需品については、避難生活を行う際に必要と思われる次の物資を備蓄します。

○哺乳瓶（洗浄・消毒セット含む）、紙おむつ（乳幼児用）、介護おむつ（大人用）、生理用品、トイレットペーパー、ティッシュペーパー、おしりふき、肌着、毛布、災害用食器等

3. 避難所資器材

避難所資器材については、各避難所において避難所生活や災害時の応急対策活動等、避難所運営等に必要と思われる防災資器材及び生活資器材を備蓄します。

○救助資器材セット、脚立、ブルーシート、ロープ、ハンドメガホン、懐中電灯、発電機、ガソリン携行缶、防災用投光器、コードリール、防災用ヘルメット、車イス、リヤカー、担架、ポリタンク、シャベル、大型救急箱、マスク、手指消毒液、清掃用消毒液、暖房器具、扇風機、段ボールベッド、パーテーション 等

4. 水防に関する防災資器材

水防に関する防災資器材については、風水害や集中豪雨が発生した際に必要と思われる次の資器材等を備蓄します。

○排水ポンプ、簡易型水中ポンプ、防災ボート、土のう袋等

Ⅲ. 備蓄目標

1. 食料・飲料水

食料については、400人の食料供給対象人口に対し、3日分(9食)以上を目標に、以下のとおり備蓄を行うこととします。

(1) 粉ミルク《対象：0歳》

1回当たりの調乳量を200ml(粉換算27g)とし、1日5回(粉換算135g)3日分を目安として一人当たり405gを備蓄。1缶あたり850gを基準とします。(粉ミルクについては、保存期間が1.5年であることから毎年度購入(どちらにも対応できるように一般型とアレルギー対応型を用意)

【目標数量】 $2人 \times 405g = 810g \div 1\text{缶(一般用)} \div \text{※保存期間1.5年}$

$2人 \times 405g = 810g \div 1\text{缶(アレルギー対応型)} \div \text{※保存期間1.5年}$

(2) 液体ミルク《対象：0歳》

1回当たりの調乳量を200ml(1缶240ml)とし、1日5回3日分を目安として備蓄する。保存期間が1年であることから毎年度購入

【目標数量】 $2人 \times 200ml \times 5回 \times 3日 = 6,000ml \div 25\text{缶} \div 24\text{缶(1ケース)}$

(3) アルファ米(白かゆ) 《対象：1～2歳》

一人当たり3食分×3日を備蓄。注水後の内容量は1食当たり210g程度。

【目標数量】 $5人 \times 3食分 \times 3日 = 45食 \div 50食 \div \text{※保存期間5年}$

(4) アルファ米(五目御飯等) 《対象：3～69歳》

一人当たり3食分×3日を備蓄。注水後の内容量は1食当たり260g程度。

【目標数量】 $280人 \times 3食分 \times 3日 = 2,520食 \div 2,600食 \div \text{※保存期間5年}$

(5) アルファ米(梅かゆ) 《対象：70歳以上》

一人当たり3食分×3日を備蓄。注水後の内容量は1食当たり210g程度。

【目標数量】 $113人 \times 3食分 \times 3日 = 1,017食 \div 1,000食 \div \text{※保存期間5年}$

(6) 乾燥スープ 《対象：対象者全数》

一人当たり3食分×3日を備蓄。

【目標数量】 $400人 \times 3食分 \times 3日 = 3,600食 \div \text{※保存期間5年}$

(7) 飲料水 《対象：対象者全数》

一人当たり1日3リットル×3日分を備蓄。給水車や応急給水が開始されるまでの間、必要な飲料水を確保する。0歳児は蒸留水の保存水。

【目標数量】 $400人 \times 3\text{リットル} \times 3日 = 3,600\text{リットル} \div 2\text{リットル} = 1,800本 \div \text{※保存期間5年}$

2. 生活必需品

生活必需品については、3日以上を目標に以下のとおり備蓄を行うこととします。

(1) 哺乳瓶 《対象：0歳》

一人当たり2本(240ml/本)を備蓄。

【目標数量】 $2人 \times 2本 = 4本$

(2) 紙おむつ(乳幼児用) 《対象：0～2歳》

一人当たり1パック(S78枚、M63枚、L54枚、ビッグ38枚)を備蓄。

【目標数量】 $7人 \times 1パック = 7パック \div \text{※1人1日当たり8枚を目安として約7日分に相当}$

- (3) 介護おむつ (高齢者用) 《対象: 要介護認定3以上》
 一人当たり1パック (Mサイズ20枚、Lサイズ17枚) を備蓄。
 【目標数量】 6人×1パック = **6パック** ※1人1日当たり6枚を目安として約3日分に相当
- (4) 生理用品 《対象: 10~55歳 (女性)》
 一人当たり1パック (15枚) を目安として備蓄。
 ※1人1日当たり8枚を目安として約4日分に相当
 【目標数量】 78人×30枚÷15枚 (1パック) =156パック ≒ **160パック**
- (5) 毛布 《対象: 対象者全員》
 一人当たり2枚を目安として備蓄。
 【目標数量】 400人×2枚 = **800枚**
- (6) トイレットペーパー 《対象: 対象者全員》
 一人1日当たり9mとして3日分を備蓄。なお、1ロールあたり130mを基準とします。
 【目標数量】 400人×9m×3日÷130m=83個 ≒ **90個**
- (7) 災害用食器セット 《対象: 対象者全員》
 対象者全数の食器セットを目安として備蓄。
 【目標数量】 1セット (100人用) ×4×3食×3日 = **36セット**
- (8) ティッシュペーパー 《対象: 対象者全員》
 一人3日当たり1箱として3日分を備蓄。
 【目標数値】 400人×1箱 = **400箱**
- (9) おしりふき (ウェットティッシュ兼) 《対象者全員》
 一人3日当たり1箱として3日分を備蓄。
 【目標数値】 400人×1箱 = **400箱**
- (10) 肌着セット (男女比率 48:52)
 一人3日当たり1個として3日分を備蓄。
 【目標数値】 400人×1個 = **400個**



3. 避難所資器材

各避難所における資器材の備蓄については、災害時の指定避難所を地域別に3箇所について行うこととします。

	資器材名	仕様等	目標数量
防災・生活資器材	救助資器材セット		9セット
	脚立	梯子兼用	3本
	ブルーシート	3.6m×5.4m	15枚
	ロープ	9φ×200m	9本
	ハンドメガホン	23W、単2電池6個	9個
	懐中電灯	電池4個付	30個
	発電機	2.5kVA	3台
	ガソリン携行缶	20ℓ	9個
	防災用投光器	60w高光度LED	15個
	コードリール	30m(防滴)	15個
	防災用ヘルメット		120個
	車イス	折りたたみ式、ノーパンクタイヤ	3台
	リヤカー	アルミ組み立て式	3台
	担架	アルミ四つ折り	3台
	ポリタンク	20ℓ、給水コック付き	15個
	シャベル		9本
	大型救急箱	50人用	3個
	体温計	非接触型	37台
	アルコール手指消毒液	プッシュ付き	250本
	清掃用消毒液	1ℓ	111本
	スプレーボトル	アルコール対応	185本
	手袋	使い捨て、ビニール製、ゴム製	各185個
	防護着	使い捨て、ビニール製	740着
	次亜塩素酸ナトリウム	吐瀉物処理、トイレ清掃用	111本
	ハンドソープ	容器込み	185本
	ペーパータオル		370個
	マスク		16,350枚
	毛布	真空パック梱包	400枚
	段ボールベッド	H=30cm以上	120個
	炊事器具セット	約50人用	9セット
	カセットコンロ	ボンベ3個付き	15個
暖房器具	石油ストーブ(対流型)	9台	
扇風機	業務用	9台	

4. 水防に関する防災資器材

風水害を想定した水防に関する防災資器材の備蓄については、水防倉庫において行うこととします。

資器材名	仕様	目標数量
排水ポンプ	エンジン式	1台
防災ボート	FRP製	1台
簡易水中ポンプ	電気式	1台
土のう袋	100枚	20個

IV. 備蓄整備計画

1. 行政備蓄

(1) 食料及び生活必需品

食料及び生活必需品の備蓄は、平成27年度から5年間で行っていくこととし、保存期間を過ぎたものを更新し継続して備蓄します。基本的には、各年度において保存期間を考慮しながら目標数量の5分の1に相当する数量について、年次的に備蓄を行っていくこととします。(例えば、保存期間が5年間の食料で400人に対する3食分×3日の3,600食を備蓄する場合は、毎年720食分ずつ備蓄を行います。ただし、粉ミルク等保存期間が1～1.5年の食料は、毎年必要数量分を備蓄することとします。)

また、保存期限が1年を切った食料については、地域での避難訓練や自主防災組織の研修などで配布し、地域での活用に資することによって、防災意識の高揚を図るとともに、災害時の職員用の食料とし有効活用します。

哺乳瓶については3年間の品質保持期限を有するものを、計画的に購入します。なお、品質保持期限が1年を切った哺乳瓶については、有効活用を図ります。

毛布については、現在備蓄している2,560枚を真空パック梱包で保存し、使用後は、クリーニング・再梱包等を行い再利用します。紙おむつや生理用品、トイレトペーパー等については、不足が生じた場合に、汎用性の高いものを購入します。

(2) 避難所資器材

避難所資器材の備蓄は、平成27年度より緊急性の高い物から、計画的に5年間で行っていくこととします。避難所機能を強化するため、太陽光発電などの再生可能エネルギーの活用についても検討します。

(3) 水防に関する防災資器材

水防に関する防災資器材の備蓄は、整備の緊急性が高いことから、平成27年度から3年間で整備を行っていくこととします。

2. 家庭内備蓄

町民には、3日分以上の飲料水や食料品、生活必需品の備蓄について啓発を行っていますが、令和2年度に実施した「町民アンケート」では、「災害の発生に対する備え（3日分の備蓄）ができていないか？」の設問に対し、「あまりできていない」「全くできていない」と回答した方が53.4%であり、日頃からの備蓄は十分とは言えません。

家庭内備蓄については、災害用の飲料水や食料品等を購入しなくても、普段から購入しているペットボトル飲料水や食料品、生活必需品等を上手に活用することにより、3日分以上の備蓄を行うことが可能であります。また、家屋被害にあった場合でも、物置や作業場、車の中など、家屋外に備蓄品を置くことで持ち出すことができる場合があるなど、具体的な備蓄や保管方法について啓発する必要があります。

このため、家庭内備蓄の充実に向けた町の広報誌や出前講座、自主防災組織の活動等を通じ、広報や啓発に努め、各家庭や地域における備蓄を促進します。

(1) 食料・飲料水

ア 備蓄のポイント

身の周りにあり、すぐに食べられる物が家庭内備蓄と言えます。次のポイントに留意し備蓄することが大切です。

(ア)	日頃から使用でき、長期間保存可能な食品を買い置きし、賞味期限（消費期限）をチェックしながら日常生活で利用し、常に備蓄があるようにしておく（サイクル保存）
(イ)	そのまま食べられるか、お湯を注ぐ程度の簡単な調理で済む食品
(ウ)	持ち運びに便利なもの
(エ)	必要最小限のエネルギーや栄養素が確保できるもの
(オ)	家族の状況（乳幼児、高齢者、アレルギー、糖尿病や腎臓病等の慢性疾患）に配慮した食料品であること

イ 備蓄の具体例

備蓄に適した食料の具体例は次のとおりです。栄養バランスや好み、家族の状況（乳幼児、高齢者、アレルギー、糖尿病や腎臓病等の慢性疾患）を考慮したうえで備蓄を行います。また、飲料水は1人1日3ℓ（調理に使用する水等を含む）とします。

なお、特別に災害用食料を用意しなくても、普段購入しているものを上手に活用することでまかなうことができます。

●具体例

分類	水やお湯を要するもの	水やお湯を要しないもの
主食	<ul style="list-style-type: none"> ・レトルト主食（白米、白粥等） ・粉類（ホットケーキミックス） ・アルファ米（五目御飯等） ・無洗米 ・個包装もち ・即席麺 ・乾麺（うどん、そば） ・マカロニ ・スパゲティ 	<ul style="list-style-type: none"> ・乾パン ・ビスケット ・せんべい ・パン ・冷凍おにぎり ・冷凍麺 ・クラッカー
主菜	<ul style="list-style-type: none"> ・凍み豆腐 	<ul style="list-style-type: none"> ・肉・魚などの缶詰（味付、水煮） ・レトルト食品 ・カレー、シチュー（缶、レトルト）
副菜	<ul style="list-style-type: none"> ・フリーズドライ食品（野菜・豆類） 	<ul style="list-style-type: none"> ・梅干し ・漬物 ・らっきょう

	・インスタント味噌汁、スープ類 ・乾物類（切干大根、乾燥わかめ、かんぴょう、昆布、干し椎茸、寒天、春雨、干し海老、煮干し）	・干し芋 ・乾物類（海苔、削り節） ・サラダ缶詰 ・野菜類 ・チーズ
調味料	・フリーズドライ品（味噌、醤油） ・コンソメ	・味噌 ・塩 ・ソース ・砂糖 ・こしょう ・ごま ・マヨネーズ ・めんつゆ ・ケチャップ ・醤油
嗜好品	・ティーバッグ（紅茶、緑茶等）	・ふりかけ ・羊羹 ・飴 ・果物缶詰 ・チョコレート ・スナック菓子
飲料		・水 ・スポーツ飲料 ・お茶類 ・野菜ジュース類 ・スープ類 ・ロングライフ牛乳 ・ジュース類 ・スキムミルク
その他	・粉ミルク ・離乳食 ・介護食	

※水やお湯を要する食料等については、飲料水やカセットコンロ、カセットボンベ（燃料）を用意する必要があります。

（２）生活必需品

生活を行ううえで必要と考えられる物資については、平常時から使用している物を活用するとともに、すぐに持ち出せるよう保管場所についても考慮して下さい。

●具体例

衣類	・上着 ・下着 ・靴下
寝具	・毛布 ・布団 ・寝袋
消耗品	・紙おむつ ・生理用品 ・トイレットペーパー ・使い捨て食器類 ・アルミ箔 ・ティッシュペーパー ・ラップ ・ゴミ袋 ・ウェットティッシュ ・マスク
生活用品	・哺乳瓶 ・タオル類 ・洗面用具 ・ガスコンロ
照明器具	・懐中電灯 ・ランタン ・ローソク
燃料類	・乾電池 ・ガスボンベ
その他	・使い捨てカイロ

（３）災害用トイレ

上下水道施設の建物被害や管路被害、停電等により、断水が生じた場合、トイレの使用が困難な状況になることが見込まれます。そのような事態に備え、災害用の簡易トイレの整備も必要です。

●具体例

トイレ等	・携帯トイレ ・折たたみ式トイレ ・ダンボール型組立式トイレ ・汚物処理袋 ・猫の科学砂 ・消臭剤 ・凝固剤
------	---

（４）医薬品等

家庭にある常備薬や救急医療品、三角巾やガーゼ等について、平常時から確認を行い、個別に必要なものについては、平常時から管理し、すぐに持ち出せるようにしておきましょう。

3. 地域内備蓄・企業内備蓄

企業・事業者等（公共施設の管理者を含みます。）は、管理する施設の耐震性・耐火性の強化や事業所内収容物の転倒防止などに取り組み、従業員や来場者の安全確保を図るとともに、地震が発生した場合に応急処置を迅速かつ的確に講じることができるよう、資器材を備蓄するとともに防災訓練を実施する必要があります。

また、震災時における従業員との連絡方法を定め、3日分以上の備蓄等を推進し、地震が発生した場合には、住民と協力し周辺地域における防災活動を行うことが求められます。

こうしたことから、企業・事業者等に対し、備蓄の推進を図るよう啓発を行うとともに、近隣住民との連携により地域防災力の向上を図るため、自ら取り組むべき防災対策について情報や意見の交換に努めます。

(1) 企業・事業者等が用意するもの

食料・飲料水	・3日分以上
資器材等	・医薬品 ・携帯トイレ ・毛布 ・防水シート ・テント ・ラジオ ・乾電池 ・ヘルメット ・軍手 ・長靴 ・自転車 ・自家発電機 ・燃料（自家発電機用） ・衛生用品（トイレットペーパー等） ・マスク

※飲料水、食料、乾電池等は、定期的な点検・更新を行う。

(2) 従業員（個人）が用意するもの

服装	・カイロ ・リュック ・防寒着 ・雨具 ・手袋 ・歩きやすい靴
携帯品	・地図 ・懐中電灯 ・携帯ラジオ ・携帯食料 ・飲料水
その他	・小銭 ・ビニール袋 ・ウェットティッシュ ・マスク

4. 流通在庫備蓄

いざという時に備え、必要な物資を調達する仕組みとして、町内業者及びコンビニエンスストアなど全国展開している企業と、物資（食料・生活必需品）及び資器材等に関する協定を締結し、実効性のある流通在庫備蓄に努めます。

V. 備蓄倉庫

1. 備蓄倉庫の機能

備蓄倉庫の機能には、分散備蓄倉庫と集中備蓄倉庫の2通りがあります。

分散備蓄倉庫とは、災害時、備蓄物資の供給対象者に対し、速やかに必要な物資が適宜配分できるよう、災害時の指定避難所を中心に、分散して物資を配備する体制をいいます。避難所となる小中学校や体育館には、余裕教室や空きスペース等を活用した備蓄スペースの確保に努めます。

集中備蓄倉庫とは、避難者の多い避難所へ物資の配分を図るため、あらかじめ備蓄物資を集中して配備する体制をいいます。また、集中備蓄倉庫は、救援物資等の一時保管場所としても活用できます。当面、本郷庁舎、旧尾岐小学校を備蓄倉庫として活用します。

2. 備蓄倉庫の体制

(1) 食料及び生活必需品

災害時に避難者の多い避難所への物資の配分を容易にするため、また、平時からの衛生管理の徹底を図るため、また、保存期限切れの備蓄食料の入れ替えをスムーズに行うために、集中備蓄を行うこととします。

(2) 避難所資器材及び水防に関する防災資器材

災害時に速やかに必要な資器材が活用される体制を構築するため、指定避難所を中心に分散備蓄に努めます。また、分散備蓄倉庫に配備する品目は、水防に関する防災資器材を除き、原則として統一的な品目とします。

【資料】災害備蓄物資の現状

水防資器材の保有状況調べ（令和2年5月現在）

	高田庁舎倉庫	本郷庁舎倉庫	新鶴庁舎倉庫	高田水防倉庫	福永水防倉庫	合計
土のう袋	250 枚	300 枚	2,500 枚	500 枚	2,000 枚	5,550 枚
土のう袋（麻）	0 枚	0 枚	100 枚	0 枚	240 枚	240 枚
剣スコップ	5 本	7 本	10 本	8 本	50 本	75 本
角スコップ	13 本	3 本	3 本	7 本	0 本	24 本
かけや	2 本	2 本	4 本	9 本	22 本	39 本
ハンマー	0 本	1 本	3 本	1 本	9 本	14 本
ツルハシ	1 本	1 本	3 本	1 本	14 本	20 本
ノコギリ	0 本	0 本	3 本	4 本	6 本	20 本
草刈鎌	0 本	3 本	3 本	2 本	8 本	16 本
ナタ	0 本	0 本	2 本	3 本	3 本	8 本
くわ	0 本	0 本	0 本	0 本	21 本	21 本
斧	0 本	0 本	7 本	3 本	12 本	19 本
バール	2 本	1 本	0 本	2 本	5 本	12 本
ペンチ	0 本	0 本	3 本	4 本	9 本	16 本
ボルトクリッパー	0 本	0 本	0 本	1 本 本	0 本	2 本
ロープ（100m）	2 本	0 本	5 本	4 本	9 本	20 本
木杭	0 本	0 本	2 本	0 本	200 本	202 本
鉄杭	0 本	0 本	100 本	0 本	150 本	200 本
針金	0 本	0 本	4 本	0 本	3 本	7 本
縄玉	0 個	0 個	20 個	5 個	13 個	38 個
ビニールひも	0 個	0 個	0 個	0 個	8 個	8 個
一輪車	0 台	1 台	2 台	1 台	0 台	4 台
ブルーシート	4 枚	0 枚	14 枚	4 枚	23 枚	64 枚
投光器	0 個	0 個	1 個	2 個	1 個	4 個
発電機	1 台	0 台	1 台	4 台	1 台	7 台
コードリール	2 個	0 個	2 個	8 個	0 個	12 個
カラーコーン	20 個	0 個	0 個	14 個	0 個	65 個
カラーバー	10 本	0 本	0 本	0 本	0 本	18 本